

# 令和7年度千葉県計画の策定について

## 1 国への要望と内示の状況について

- 昨年度の第2回会議の御議論を踏まえ、県から国に対して、医療分49.1億円、介護分69.8億円の合計118.9億円を要望した。
- 令和7年11月5日時点では、介護分について、国からの内示がまだない。
- 内示が示された区分については、要望額と内示額に差額があった。

表1 国への要望額と内示の状況

(単位：億円)

国の事業区分	国への要望額 (A)	R 7	後年度分	内示状況 (B)	差額 (B-A)
I - ① 医療施設	4. 0	-	4. 0	0. 0	▲ 4. 0
I - ② 病床再編	1. 7	1. 7	-	1. 6	▲ 0. 1
II 在宅医療	3. 4	3. 4	-	2. 6	▲ 0. 8
IV 医療人材	24. 4	24. 4	-	17. 8	▲ 6. 6
VI 労働環境	15. 5	15. 5	-	11. 6	▲ 3. 9
<b>医療計</b>	<b>49. 1</b>	<b>45. 1</b>	<b>4. 0</b>	<b>33. 7</b>	<b>▲ 15. 4</b>
III 介護施設	64. 8	64. 8	-	未内示	-
V 介護人材	5. 0	5. 0	-	未内示	-
<b>介護計</b>	<b>69. 8</b>	<b>69. 8</b>	<b>-</b>	<b>未内示</b>	<b>-</b>
<b>合計</b>	<b>118. 9</b>	<b>118. 5</b>	<b>4. 0</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

少数点第2位で四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

## 2 要望額と内示額の差額への対応方針について

- 令和7年度千葉県計画の策定に当たっては、要望額と内示額に差額が生じた部分について、以下の対応方針に基づき事業費を修正の上策定し、国へ計画の提出を行うこととしたい。
- これにより、規模の見直し等はあるものの、医療分においては予定していた全ての事業を実施できる見通しである。
- 対応方針

方針① 後年度実施分として要望した分については、次年度以降に改めて要望する。  
要望先送り ▲4.0億円（医療分）

方針② 過年度基金残額を活用し、令和7度基金事業を実施する。  
過年度基金活用 10.3億円（医療分）

方針③ 事業の執行額を精査し、事業費を減額する。  
事業見直し等 ▲1.1億円（医療分）

表2 令和7年度計画の内示対応

(単位：億円)

国の事業区分	国への要望額 (A)	内示状況 (B)	差額 (B-A)	対応策		R7年度計画の 執行予定額
				方針② 過年度基金 活用	方針③ 事業見直し等	
I - ① 医療施設	-	-	-	-	-	-
I - ② 病床再編	1. 7	1. 6	▲0. 1		▲0. 1	1. 6
II 在宅医療	3. 4	2. 6	▲0. 8	0. 8		3. 4
IV 医療人材	24. 4	17. 8	▲6. 6	6. 1	▲0. 5	23. 9
VI 労働環境	15. 5	11. 6	▲3. 9	3. 4	▲0. 5	15. 0
<b>医療計</b>	<b>45. 1</b>	<b>33. 6</b>	<b>▲11. 4</b>	<b>10. 3</b>	<b>▲1. 1</b>	<b>43. 9</b>
III 介護施設	64. 8	未内示	-	-	-	-
V 介護人材	5. 0	未内示	-	-	-	-
<b>介護計</b>	<b>69. 8</b>	<b>未内示</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>合計</b>	<b>114. 9</b>	-	-	-	-	-

少数点第2位で四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。